



- 台風時の無線配車で外部待機は無くしてください。（5・8・4・6 宮坂氏）
- 執行部会社は公式的にはOKを出しません。現場で判断をしてください。（執行部）毛ばたきは支給されます。（5・8・4・6 宮坂氏）
- 傘と毛ばたきを支給して下さい。黄色は傘が支給されません。（5・8・4・6 宮坂氏）
- 50分以上先の、スマホの「必着配車」はおかしくありませんか？（5・1・8・4 廣島氏）
- （執行部）確かにおかしい配車です。（執行部）ネット決済の自分のミスでない者は、乗務員が立て替えないで、会社が負担して下さい。（2・6・4・8 斎藤氏）
- （執行部）ミスでないものは、負担させないよう申し入れますが、乗務員も精算が完了していないお客様を降車させないよう注意をして下さい。（5・2・9・4 石田氏）
- 夜間当直者は会社方針で意思統一をしてもらいたい。（5・5・3・0 児島氏）
- （執行部）申し入れます。（執行部）東洋の能率給の残業時の腰高の変更は違法ではないのか、調査をしてもらいたい。（5・7・7・6 小林氏）
- （執行部）執行部は東洋交通の賃金協定は違法ではないと判断していますが、協定書については顧問弁護士に聞いて、中央委員会で報告して下さい。（5・1・8・4 廣島氏）



て欲しない』等、無線センターにおいては課題

● 残業時間が違つており、残業時間が実際よりも多くなつていていたので、修正したら700円以上返金されました。皆が損していたら問題です。（執行部）残業時間が違う事と、返金の根拠については調査します。

他にもたくさん意見が出ましたが、2017秋季闘議会や安全衛生委員会で申し入れます。

『日交グループ連絡協議会による無線センターの見学と意見交換の報告』

続いて福島書記長より、8月10日に行われた無線センターとの意見交換について報告がありました。21項目中17項目については、前回の躍進14号で報告しましたが、「無線の不具合は解消してきたが、40名いるスタッフは派遣やアルバイトがほとんどで、教育やマニアルの徹底はまだできていない」「現場で起きたことは随時報告を上げたい」と講義しました。

菊池執行委員長より『2014年の労使協議会の確認事項を延期や反故にし、また要求を無視し誠意ある協議も行つていい経営側の姿勢に対し、今年は労使協議会での話し合いではなく、秋季闘議会要求として賃金・労働条件を改善し、安全・安心な運行を確保するために実現を求める』と、要求書が読み上げられ経営側に手渡されました。

施設については15台の増車において乗務員が増える為、更衣室・仮眠室の確保を早急に行うことや、全てのトイレにウォシュレットを設置することを本社移転後を行うと約束されたが、まだ行われていないので早急に行うよう申し入れました。

今後、賃金・労働条件についての具体的な交渉は数回行う予定となつており、11月30日(水)までに経営側が回答するということを確認しました。

2016年秋季闘争 要求書を経営側に提出

9月7日(水)9時半～本社101号室において労使協議会が行われました。執行部から菊池執行委員長をはじめ6名が出席、経営側からは仲取締役・深沢次長・志謙課長が出席しました。

菊池執行委員長より『2014年の労使協議会の確認事項を延期や反故にし、また要求を無視し誠意ある協議も行つていい経営側の姿勢に対し、今年は労使協議会での話し合いではなく、秋季闘議会要求として賃金・労働条件を改善し、安全・安心な運行を確保するために実現を求める』と、要求書が読み上げられ経営側に手渡されました。

次に、関崎陽子氏(UAゼンセン東京ルイグループユニオン副委員長)より、企業の中でも女性比率が高い丸井での労働組合としての取り組み、課題について「オフサイドミーティングで女性社員とコミュニケーションを取り、長時間労働になりやすい部署での偏りを調査し改善を求める。また、38支部ある組合のうち女性の委員長は2名しかいないので、女性を候補に挙げることを定着させる。産休から復職する組合員に対して面談をし、労働者の義務を果たすことを理解させることで責任感を持ち、周りに負担のない環境を作っている」と講義しました。

が山積みな状況です、今後も意見交換できるよう申しあれ、現場の声を届けていきます。最近では多くの組合員が明番集会に参加し、たくさんの意見が出るようになりました。その中でも無線についての意見が多く、まだまだ現場では乗務員が気持ち良く働ける環境ではなく、TOP無線と無線センターの対応に改善を求める声が多くあがりました。



連合東京『2016男女平等セミナー』に参加
女性が活躍できる職場にするために
労働組合としての取り組みを学ぶ!

2016年9月13日(火)14時～港区の田町交通ビル5Fにおいて全自交東京地連が加盟している連合東京開催の『2016男女平等セミナー』に参加をしました。

男女平等委員会の幹事である菊池執行委員長をはじめ、執行部から6名・今回はフットサル部から岡田氏・但木氏にも参加してもらいました。

始めに「東京都女性活躍推進白書」について吉村幸子氏(東京都生活文化局男女平等参画担当)が、東京都で働く女性の現状と課題について、「東京都で働く女性は労働時間が長をはじめ、執行部から6名・今回はフットサル部から岡田氏・但木氏にも参加してもらいました。

菊池執行委員長より『2014年の労使協議会の確認事項を延期や反故にし、また要求を無視し誠意ある協議も行つていい経営側の姿勢に対し、今年は労使協議会での話し合いではなく、秋季闘議会要求として賃金・労働条件を改善し、安全・安心な運行を確保するために実現を求める』と、要求書が読み上げられ経営側に手渡されました。

次に、関崎陽子氏(UAゼンセン東京ルイグループユニオン副委員長)より、企業の中でも女性比率が高い丸井での労働組合としての取り組み、課題について「オフサイドミーティングで女性社員とコミュニケーションを取り、長時間労働になりやすい部署での偏りを調査し改善を求める。また、38支部ある組合のうち女性の委員長は2名しかいないので、女性を候補に挙げることを定着させる。産休から復職する組合員に対して面談をし、労働者の義務を果たすことを理解させることがで責任感を持ち、周りに負担のない環境を作っている」と講義しました。